

令和2年度 第58回埼玉県中学校保健体育研究協議会研究主題の解説  
研究主題 「生徒一人一人を確実に伸ばす保健体育指導の実践」

第1主題

陸上競技の特性に応じた効果的な学習指導の工夫

— 生徒一人一人を確実に伸ばす「陸上競技」の学習指導の工夫 —

1 趣旨

陸上競技は、「走る」「跳ぶ」「投げる」などの運動で構成され、記録に挑戦したり、相手と競争したりする楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。

小学校では、低学年の「走・跳の運動遊び」、中学年の「走・跳の運動」、高学年の「陸上運動」で幅広い走・跳に関する運動の動きの学習をしている。

中学校では、これらの学習を受けて、陸上競技に求められる基本的な動きや効率のよい動きを発展させて、各種目特有の技能を身に付けることができるようにすることが求められる。

第1学年及び第2学年では、「記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、基本的な動きや効率のよい動きを身に付けることができるようにする」ことをねらいとし、第3学年では、「各種目特有の技能を身に付ける」ことを学習のねらいとしている。

学習指導要領の趣旨に基づき、生徒一人一人の積極的・主体的な運動への取り組みを引き出し、指導内容をバランスよく身に付けさせるとともに、運動の特性や魅力に触れる楽しさや喜びを味わわせるための学習指導の工夫をする必要がある。

2 研究の観点

陸上競技については、第1学年及び第2学年において、全ての生徒に履修させることとしているが、第3学年においては、「器械運動」「陸上競技」「水泳」及び「ダンス」のまとまりの中から1領域以上を選択して履修できるようにすることとしている。

陸上競技の運動種目は、競走種目（短距離走・リレー、長距離走又はハードル走）から1種目以上を、跳躍種目（走り幅跳び又は走り高跳び）から1種目以上をそれぞれから選択して履修できるようにすることとしている。特に、第3学年は、これらの中から自己に適した運動種目を選択できるようにするとともに、第1学年及び第2学年の学習を一層深められるよう配慮することが必要である。

生徒一人一人を確実に伸ばす授業の実践に当たっては、個々の能力、適性、興味・関心等に応じた学習指導に努めるとともに、生徒の「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点や、より安全に配慮した指導計画の改善を図ることが大切である。

これらのことを踏まえて、これまでの取組を見直すとともに、改めて各学校や生徒の実態を的確に把握し、生徒一人一人を確実に伸ばす「陸上競技」の学習指導について研究する。

3 研究の柱

- 3学年間を見通した年間指導計画や単元計画の工夫・改善
- 資質・能力をバランスよく指導するための学習活動（内容）の工夫・改善
- 運動の特性や魅力に触れる喜びや楽しさを味わわせるための指導方法の工夫
- 主体的・対話的で深い学びを実現するための教材・教具、学習形態等の工夫

4 研究協議の方向について

研究の観点に基づき、研究の柱を焦点化して研究を進め、生徒一人一人を確実に伸ばす「陸上競技」の学習指導について研究協議を行う。

## 第2主題

### 体づくり運動の特性に応じた効果的な学習指導の工夫

#### — 新学習指導要領の趣旨を踏まえた「体づくり運動」の学習指導の工夫 —

#### 1 趣 旨

体づくり運動は、自他の心と体に向き合っ、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、心と体をほぐしたり、体の動きを高める方法を学んだりすることができる領域である。

小学校では、体づくり運動で学んだことを授業以外でも行うことをねらいとした学習をしており、中学校では、これらの学習を受けて、より具体的なねらいをもった運動を行い、学校の教育活動全体や実生活で生かすことが求められている。

第1学年及び第2学年では、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、体づくり運動の意義と行い方、体の動きを高める方法などを理解するとともに、目的に適した運動を身に付け、組み合わせることができるようにすることをねらいとし、第3学年では、体を動かす心地よさを味わい、運動を継続する意義、体の構造、運動の原則などを理解するとともに、健康の保持増進や体力の向上を目指し、目的に適した運動の計画を立て取り組むことを学習のねらいとしている。

学習指導要領の趣旨に基づき、生徒一人一人の積極的・主体的な運動への取り組みを引き出し、体力と運動技能を高めるとともに、運動の特性や魅力にふれる楽しさや喜びを味わわせるための学習指導の工夫をする必要がある。

#### 2 研究の観点

体づくり運動は、各学年において全ての生徒に履修させることとされており、各学年の授業時数が7時間以上を配当されていることから、指導計画の作成に当たっては、この点を十分考慮して指導計画を作成する必要がある。

また、評価に当たっては、「体ほぐしの運動」については技能の習得・向上をねらいとするものではないこと、第1学年及び第2学年の「体の動きを高める運動」についてはねらいに応じて運動を行うこと、そして、第3学年の「実生活に活かす運動の計画」については、運動の計画を立てることが主な目的となることから、技能の評価規準は設定されていないことを踏まえた学習活動指導の展開が求められる。

そのためには、体を動かす機会を適切に確保し、必要な知識及び運動の定着を図るとともに、生徒の思考を深めるために発言を促したり、気付いていない視点を提示したりするなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進していかなければならない。

これらのことを踏まえて、これまでの取組を見直すとともに、改めて各学校や生徒の実態を的確に把握し、新たな時代に求められる「体づくり運動」の学習指導の在り方について研究する。

#### 3 研究の柱

- 3学年間を見通した年間指導計画や単元計画の工夫・改善
- 資質・能力をバランスよく指導するための学習活動（内容）の工夫・改善
- 運動の特性や魅力に触れる喜びや楽しさを味わわせるための指導方法の工夫
- 主体的・対話的で深い学びを実現するための教材・教具、学習形態等の工夫

#### 4 研究協議の方向について

研究の観点に基づき、研究の柱を焦点化して研究を進め、生徒一人一人を確実に伸ばす「体づくり運動」の学習指導について研究協議を行う。

### 第3主題

#### 健康で安全な生活を営むための実践力を育てる保健教育の工夫

##### — 生徒が主体的に学ぶ学習方法の工夫 —

#### 1 趣旨

保健分野においては、社会の変化に伴う現代的な健康に関する課題の出現や、情報化社会の進展により様々な健康情報の入手が容易になるなど、環境が大きく変化している中で、生徒が生涯にわたって正しい健康情報を選択したり、健康に関する課題を適切に解決したりすることが求められる。

そのため、生徒が心身の健康の保持増進に関する内容を単に知識や記憶としてとどめるだけではなく、現在及び将来の生活において、健康・安全に関する課題に対して、科学的な思考と正しい判断の下に意思決定や行動選択を行い、適切に実践していくための思考力、判断力、表現力等を育成する必要がある。

#### 2 研究の観点

小・中・高等学校を通じて系統性のある指導ができるように、小学校における「身近な生活において実践的に理解する」という指導内容や学習状況を把握した上で、子供たちの発達段階を踏まえて、指導内容を明確にすることが大切である。

このため、学習指導要領及び解説から学習内容、指導上の配慮事項、学習方法などを十分に読み取る必要がある。

指導に当たっては、資質・能力をバランスよく育成するために、自他の健康に関心をもてるようにするとともに、健康に関する課題を解決する学習を積極的に行うことが重要である。例えば、事例などを用いたディスカッション、ブレインストーミング、心肺蘇生法などの実習、実験、課題学習、また、必要に応じてコンピュータ等を活用したり、専門性を有する教員の参加・協力を推進したりするなど、多様な指導方法の導入が効果的である。

これらのことを踏まえて、これまでの取組を見直すとともに、生徒の興味や関心を生かして主体的に活動させる指導方法や評価方法を工夫した保健教育の在り方について研究する。

#### 3 研究の柱

- 移行期間に対応した年間指導計画や単元計画の工夫・改善
- 指導内容を明確にした、指導と評価の計画の工夫
- **健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れた指導方法の工夫**
- 主体的・対話的で深い学びを実現するための教材・教具、学習形態等の工夫

#### 4 研究協議の方向について

研究の観点に基づき、学校や地域における授業実践を通して、実践力を育てる学習指導の在り方について研究協議を行う。